

事業別評価調書

整理番号	1	事業名	市道仲間町・春日町線外3路線道路改良事業 (補助) 単独				地区名 (事業箇所名)	
評価の対象となる理由	計画の変更		要綱第3条第1項第4号					
事業根拠法・要綱等の名称	道路法							
事業概要	(事業目的及び全体計画)							
	(1) 事業目的							
	<p>本事業は、新庁舎に関連する周辺道路であり市庁舎周辺の四方（北側、西側、南側、中央）に接する市道の整備事業である。</p> <p>現在、新庁舎建設の建物実施設計中であるが、「福島市新庁舎建設基本構想」に基づき、新庁舎に対する自動車・自転車・歩行者・公共交通のアクセスを踏まえながら、広い歩行者空間の確保と景観に配慮した道路整備を行い、来庁者への利便性を高めながら新庁舎を核とした周辺地域のまちづくりに寄与し、市民生活の向上を図るものである。</p>							
	(2) 全体計画							
	①市道曾根田・三本木線（北側）							
	施工延長L=291.6m 幅員W=17.5m (歩道3.5m-車道10.0m-庁舎側歩道4.0m)							
	②市道仲間町・春日町線（西側）L=187.0m							
	南工区：施工延長L=96.7m 幅員W=10.8m (歩道1.3m-車道7.0m-歩道2.5m) 北工区：施工延長L=90.3m 幅員W=11.8m (歩道1.3m-車道7.0m-庁舎側歩道3.5m)							
	③市道新浜町・東浜町線（南側）							
	施工延長L=240.0m 幅員W=11.0m (庁舎側歩道3.5m-車道7.5m)							
④市道浜田町・春日町線（中央）L=593.3m								
南工区：施工延長L=277.9m 幅員W=8.2m (現道幅員) 庁舎間：施工延長L=72.6m 幅員W=11.0m (歩道3.5m-車道4.0m-歩道3.5m) 北工区：施工延長L=242.8m 幅員W=9.0m (現道幅員)								
事業採択年度	H18		完成目標年度	H24		用地着手年度	H19	
工事着手年度	H21							
事業費 (百万円)	全体事業費	これまでの投資事業費合計	左の財源別内訳又は負担割合	これまでの年度別投資実績 (20年度は見込み値である。)				
	(うち用地費)			～18年度	19年度	20年度	21年度以降	
	622 (80)	69 (39)	国 266 県 234 その他122	10 (0)	59 (39)	45 (41)	508 (0)	
進捗率	事業費ベース	11.1%	用地費ベース	48.9%	その他 ()		%	
事業の進捗状況	(整備の状況)							
	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収については、平成19年度から平成20年度で完了予定。 道路改良工事は、平成21年度から実施予定。 新庁舎建設工事と整合性を図りながら道路改良工事を実施。 							
	(事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し)							
<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設工事と合わせた周辺道路の改良工事を行い、平成24年度の完成を目指す。 市道浜田町・春日町線の南工区と北工区について、周辺地域のまちづくりの観点から道路整備を行う。 								
(関連事業の進捗状況)								
新庁舎建設事業								
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月 : 新庁舎建設設計業者選定 (プロポーザル方式) 平成16年11月～平成19年7月 : 新庁舎基本設計 平成19年9月～平成20年8月 : 新庁舎実施設計 平成20年11月～平成24年11月 : 新庁舎建設工事 								

事業別評価調書

整理番号	2	事業名	福島市公共下水道（県北処理区）			補助	単独	地区名（事業箇所名）	
評価の対象となる理由	所管省庁等の通知（平成11年度の評価を国に報告して以来10年目） 要綱第3条第3項								
事業根拠法・要綱等の名称	下水道法								
事業概要	（事業目的及び全体計画）								
	（1）事業目的 阿武隈川上流流域下水道全体計画（県北処理区）に基づき、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上並びに阿武隈川流域等の都市化に伴う河川等の公共用水域への汚水流入による水質汚濁防止及び水質保全を図る。								
	（2）全体計画								
	整備面積	管渠延長	処理人口	内認可面積(H23年度まで)	認可延長	認可処理人口			
	単独公共 466.7ha	108,300m		466.7ha	108,300m				
	流域関連 6,057.1ha	1,510,925m		3,627.5ha	825,039m				
	合計 6,523.8ha	1,619,225m	240,000人	4,094.2ha	933,339m	189,410人			
	事業採択年度	昭和38年	完成目標年度	平成52年	用地着手年度	昭和38年	工事着手年度	昭和38年	
	概要	全体事業費	これまでの投資事業費合計	左の財源別内訳又は負担割合		これまでの年度別投資実績（年度は見込み値である。）			
		（うち用地費）				～16年度	17年度	18年度	19年度
単独公共合流費		10,422	7,886			7,822	20	32	12
分流		42,058	42,058			42,058	0	0	0
流域関連分流		167,617	68,114	国	30,631	56,106	4,149	3,960	3,899
計		220,097	118,058	県	1,659	105,986	4,169	3,992	3,911
	(457)	(457)	市	11,290	(457)	(-)	(-)	(-)	
			その他	74,478					
進捗率	事業費ベース	53.6%	用地費ベース	100%	その他（公共下水道普及率）		59%		
事業の進捗状況	（整備の状況）								
	全体計画面積 6,523.8ha うち整備済み面積（H20.3末）合流区域466.7ha 分流区域2,991.4ha 合計3,458.1ha 整備率53%								
	公共下水道普及率（H20.3末土湯除く）59%（公共下水道供用人口169,329人／行政人口286,764人）								
	（事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し）								
	・公共下水道普及率の全国平均71.7%（H19年度末）に対し、福島市の公共下水道普及率は全国水準より低い状況であるため、市街化区域の人口が密集した区域を優先的に整備し、平成32年度には公共下水道普及率を74%としたい。								
	・昭和38年度から下水道管渠整備に着手したが、平成25年度以降において管渠耐用年数（50年）が経過するため適正な維持管理と管路等下水道施設の延命化対策が急務となる。								
	・合流式下水道区域の機能上、雨天時に遮集水量を上回った下水が未処理で公共用水域に排出されていることから、下水道法施行令改正がなされ早急な合流改善対策が求められている。								
	（関連事業の進捗状況）								
	阿武隈川上流流域下水道（県北処理区）平成19年度末整備状況（認可計画に対する進捗率）								
	左岸幹線φ600mm～1,500mm 延長 29,550m／29,550m 進捗率100%								
右岸幹線φ1,650mm～1,800mm 延長 7,872m／17,260m 進捗率45.6%									
処理場 処理能力52,680m ³ /日／105,360m ³ /日 進捗率50%									
認可計画にあわせ順調に推移している									

事業別評価調書

整理番号	3	事業名	福島市公共下水道（摺上右岸第8排水区外）		補助	単独	地区名（事業箇所名）		
評価の対象となる理由		所管省庁等の通知（平成11年度の評価を国に報告して以来10年目）							
		要綱第3条3項							
事業根拠法・要綱等の名称		下水道法							
事業	（事業目的及び全体計画） （1）事業目的 近年都市化の進展に伴う人口及び産業の集積、局地的な集中豪雨の増加により都市部における浸水被害が起きる中で被害の軽減・防止を図る。 （2）全体計画 整備面積 管渠延長 内認可面積(H23年度まで) 認可延長 6,523.8ha 829,200m 2,716ha 428,100m 雨水ポンプ場 4箇所 雨水ポンプ場 4箇所								
	の	事業採択年度	昭和38年	完成目標年度	平成52年	用地着手年度	昭和38年	工事着手年度	昭和38年
概要	事業費 （百万円）	全体事業費	これまでの投資事業費合計	左の財源別内訳又は負担割合		これまでの年度別投資実績（年度は見込み値である。）			
		（うち用地費）				～16年度	17年度	18年度	19年度
		単独公共合流費	11,628	1,628		1,628	0	0	0
		流域関連分流	147,605	20,100	国 5,637				
		計	159,233	21,728	県 305	19,558	47	176	319
	(408)	(408)	市 2,078	21,186	47	176	319		
			その他 13,708	(396)	(-)	(-)	(12)		
進捗率	事業費ベース	13.6%	用地費ベース	100%	その他（ ）			-	
事業の進捗状況	（整備の状況） 全体計画面積 6,523.8ha うち整備済み面積（H20.3末）合流区域 466.7ha 分流区域 1,307.2ha 合計 1,773.9ha 整備率 27%								
	（事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し） 国の予算動向に応じ、財政事情を勘案し浸水被害の発生した地区を優先し計画的に整備していく。								
	（関連事業の進捗状況） 特になし								

事業別評価調書

整理番号	4	事業名	宮畑遺跡環境整備事業				補助	単独	地区名(事業箇所名)
評価の対象となる理由	事業採択から10年経過して継続中						要綱第3条第1項第2号		
事業根拠法・要綱等の名称	文化財保護法								
事業の概要	(事業目的及び全体計画)								
	<p>(1) 事業目的</p> <p>平成9年度に実施した福島工業団地造成工事に伴う発掘調査により縄文時代の集落が発見された宮畑遺跡について、平成10年度に宮畑遺跡調査検討委員会を庁内に設置し、福島市の財産として史跡指定へ向けた取り組みを行うとともに、平成15年の史跡指定を受け、宮畑遺跡整備検討委員会を設置して、史跡の適切な保存・管理・公開とともに、まちづくり・地域づくりの核のひとつの場として活用を図るため、史跡指定地及び史跡指定地に隣接する福島地方土地開発公社所有地を一体として環境整備事業を実施するものである。</p> <p>(2) 全体計画</p> <p>平成10～14年度：史跡指定のための確認調査</p> <p>平成15年度：国史跡指定(8月27日)</p> <p>平成16・17年度：基本構想、基本設計策定</p> <p>平成18年度～：実施設計策定(順次)</p> <p>平成19年度～：環境整備事業工事(順次)</p>								
事業の概要	事業採択年度	平成10年度	完成目標年度	平成24年度	用地着手年度	平成16年度	工事着手年度	平成19年度	
	事業費(百万円)	全体事業費(うち用地費)	これまでの投資事業費合計	これまでの年度別投資実績(20年度は見込み値である。)					
				左の財源別内訳又は負担割合		～19年度	20年度	21年度以降	
	3,066 (1,496)	1,263 (667)	国 656 県 38 市 470 その他 99	920 (597)	342 (70)	1,804 (829)	うち国交省補助分 988 (246) (国補助額) 453		
事業の進捗状況	進捗率	事業費ベース	41.2%	用地費ベース	44.6%	その他()		%	
	<p>(整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16～19年度に文化庁補助事業により史跡指定地内の用地取得を完了。 平成22年度以降、国土交通省補助事業を導入し、史跡指定地外区域の用地取得を実施予定。 A区南地区環境整備事業を文化庁補助事業により平成19年度～22年度(予定)に実施する。 A区北及び多目的活用地区(C・D区)、南側駐車場、ガイダンスの整備を平成22年度より国土交通省補助事業を導入の上、整備工事を実施予定。 <p>(事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省補助事業の採択による一般財源の軽減化を図る。 整備終了後の市民協働による管理・運営へ向け、多目的活用地区及びガイダンス整備へ市民の意見を反映するとともに、史跡整備と並行し、じょーもびあ宮畑サポーターの活動に取り組み実施する。 <p>(関連事業の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮畑遺跡環境整備事業の実施に伴い、雨水流出増対策にかかる水路整備を平成19～20年度に実施。 じょーもびあ宮畑への主要動線となる市道古川・宮畑線改良工事を宮畑遺跡環境整備事業及び市道改良工事として平成21年度以降実施予定。 								

事業別評価調書

整理番号	1	事業名	市道北沢又・丸子線道路改良事業（Ⅲ工区）		補助	地区名（事業箇所名）																																																
評価の対象となる理由	新規着手		要綱第3条第2項																																																			
事業根拠法・要綱等の名称	道路法																																																					
事業概要	〔事業目的及び全体計画〕																																																					
	<p>(1)事業目的</p> <p>本路線は、本市北部地域の国道13号と主要地方道福島・飯坂線を結ぶ重要幹線道路である。</p> <p>当該事業計画区域は、福島北土地区画整理事業の施行に伴い、住宅地、商業地の集積によって本市でも人口増加が著しい地域となっている。区画整理区域内の道路網については区画整理事業の進捗により整備済みであるが、区域外の連結する幹線道路が未整備なため、各所で交通渋滞を引き起こしている。</p> <p>本事業を推進することにより、市道北沢又・丸子線の拡幅を西に延伸し、市道福島北1号線と主要地方道福島・飯坂線を連携して整備することにより、本市の重要幹線道路網を形成させ、県都として都市交通の円滑化、適正化を図る共に、地域の活性化と交通の安全等に大きく寄与するものである。</p>																																																					
	<p>(2) 全体計画</p> <p>延長 L=270m 幅員 W=18.0m (両4.5m)</p> <p>全体事業費 25億3千万円</p>																																																					
	<p>(3) 関連事業の状況</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>福島北土地区画整理事業</td> <td>: A=120.6ha</td> <td>市施行</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道北沢又・丸子線（Ⅰ工区）</td> <td>: L=1,180m</td> <td>市施行</td> <td>国道13号～（市）福島北2号線</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道北沢又・丸子線（Ⅱ工区）</td> <td>: L= 600m</td> <td>市施行</td> <td>（市）福島北2号線～（市）福島北1号線</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道福島北1号線</td> <td>: L= 230m</td> <td>市施行</td> <td>北区画南端～（市）北沢又・丸子線</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道福島北2号線</td> <td>: L= 200m</td> <td>市施行</td> <td>北区画南端～（市）北沢又・丸子線</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道笹谷・北矢野目線</td> <td>: L=1,450m</td> <td>市施行</td> <td>国道13号～（主）福島・飯坂線</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道笹谷・南矢野目線</td> <td>: L= 250m</td> <td>市施行</td> <td>北区画西端～（主）福島・飯坂線</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						福島北土地区画整理事業	: A=120.6ha	市施行					市道北沢又・丸子線（Ⅰ工区）	: L=1,180m	市施行	国道13号～（市）福島北2号線				市道北沢又・丸子線（Ⅱ工区）	: L= 600m	市施行	（市）福島北2号線～（市）福島北1号線				市道福島北1号線	: L= 230m	市施行	北区画南端～（市）北沢又・丸子線				市道福島北2号線	: L= 200m	市施行	北区画南端～（市）北沢又・丸子線				市道笹谷・北矢野目線	: L=1,450m	市施行	国道13号～（主）福島・飯坂線				市道笹谷・南矢野目線	: L= 250m	市施行	北区画西端～（主）福島・飯坂線		
福島北土地区画整理事業	: A=120.6ha	市施行																																																				
市道北沢又・丸子線（Ⅰ工区）	: L=1,180m	市施行	国道13号～（市）福島北2号線																																																			
市道北沢又・丸子線（Ⅱ工区）	: L= 600m	市施行	（市）福島北2号線～（市）福島北1号線																																																			
市道福島北1号線	: L= 230m	市施行	北区画南端～（市）北沢又・丸子線																																																			
市道福島北2号線	: L= 200m	市施行	北区画南端～（市）北沢又・丸子線																																																			
市道笹谷・北矢野目線	: L=1,450m	市施行	国道13号～（主）福島・飯坂線																																																			
市道笹谷・南矢野目線	: L= 250m	市施行	北区画西端～（主）福島・飯坂線																																																			
要	事業採択予定年度	H21		完成目標年度	H28																																																	
	全体事業費	計画事業費 （うち用地費）	財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳																																																	
		2,530百万円 （518）	国 990	県	・工事費： 615百万円																																																	
		市 883	その他（ 657）	・用地費： 518百万円																																																		
				・補償費： 1,220百万円																																																		
				・委託費： 77百万円																																																		
				・事務費： 100百万円																																																		

事業別評価調書

整理番号	2	事業名	緊急時給水拠点確保等事業（重要給水施設配水管）		補助	地区名（福島市内）														
評価の対象となる理由	新規着手		要綱第3条2項																	
事業根拠法・要綱等の名称	水道法・ライフライン機能強化等事業費（重要給水施設配水管）																			
事業概要	〔事業目的及び全体計画〕																			
	<p>(1)事業目的</p> <p>福島市地域防災計画に基づき、災害時に重要な医療救護活動の拠点となる病院、慢性患者への継続した供給水確保が不可欠な人工透析施設病院、介護や援助を必要とする災害時要援護者の避難拠点施設となる市役所、市保健福祉センター、市中央学習センターの各施設については、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高い施設と位置づけし、耐震機能を有する配水管整備を実施することで、これら施設への安定供給を図ることを目的とする。</p>																			
	<p>(2)全体計画</p> <p>水道施設は、生命の維持や生活に必要な水を安定的に供給するため、耐震化を図り地震が発生した場合にもその機能を確保することで、水道施設の被害の発生を抑制し、影響を最小化することが重要であることから、市内中心部の災害時に重要な拠点となる病院、慢性患者への供給水確保が不可欠な人工透析施設病院、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るため、給水優先度の高い施設への配水管（配水幹線・主要配水管）を、耐震性能を有する配水管で整備することにより耐震化を図るものである。</p>																			
	<p>(事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総事業費 約13.4億円 ・ 事業概要 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">DIP（NS）</td> <td style="width: 30%;">φ100mm～φ300mm</td> <td style="width: 40%;">L=7.5km</td> </tr> <tr> <td>DIP（NS）</td> <td>φ400mm</td> <td>L=2.2km</td> </tr> </table> ・ 事業期間 平成20年度～平成29年度（10年間） 						DIP（NS）	φ100mm～φ300mm	L=7.5km	DIP（NS）	φ400mm	L=2.2km								
DIP（NS）	φ100mm～φ300mm	L=7.5km																		
DIP（NS）	φ400mm	L=2.2km																		
<p>(3)関連事業の状況</p> <p>本市の水道は、大正14年創設以来拡張を重ね、平成19年4月には摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの本格受水により、安全で、安定した供給体系の確立を図ってきたところである。しかし、創設当時の配水管や法定耐用年数を超過した老朽管が数多く残っており、その中でも铸铁管に至っては市内中心部に約25km現存している。そのため、老朽化による漏水や内面の腐食に伴う供給量の低下、赤水の発生などの影響が出ていることから、これら老朽管の更新を年次計画に基づき布設替えを行っている。</p>																				
事業採択予定年度		平成20年度	完成目標年度	平成29年度																
全体事業費	計画事業費（うち用地費）	財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳																
	1,335百万円（0）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">国</td> <td style="width: 30%;">1/3</td> <td style="width: 40%;">委託設計業務</td> <td style="width: 40%;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td></td> <td colspan="2">（配水幹線設計・推進工設計）</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>2/3</td> <td>管布設工事</td> <td>1,293百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（</td> <td>）</td> <td colspan="2">（耐震管整備（配水幹線・主要配水管））</td> </tr> </table>	国	1/3	委託設計業務	42百万円	県		（配水幹線設計・推進工設計）		市	2/3	管布設工事	1,293百万円	その他（	）	（耐震管整備（配水幹線・主要配水管））			
国	1/3	委託設計業務	42百万円																	
県		（配水幹線設計・推進工設計）																		
市	2/3	管布設工事	1,293百万円																	
その他（	）	（耐震管整備（配水幹線・主要配水管））																		

事業別評価調書

整理番号	3	事業名	湯野小学校耐震補強及び建替事業	補助	地区名(事業箇所名)
評価の対象となる理由	新規着手 要綱第3条第2項				
事業根拠法・要綱等の名称	学校教育法、義務教育諸学校施設費国庫負担法				
事業概要	〔事業目的及び全体計画〕				
	(1)事業目的 本校西校舎・東校舎は、耐震診断を実施した結果、耐震性が不足していることが判明した。特に東校舎については、補強に必要なコンクリート強度がない状況にある。 よって、西校舎を耐震補強工事、東校舎の建替をすることにより、安全安心な教育環境の整備を図る。				
	(2)全体計画 西校舎(耐震補強)： 現況 (RC造3階建、延床面積1,249㎡) 完了時 (RC造3階建、延床面積1,249㎡) 東校舎(建替)： 現況 (RC造3階建、延床面積1,488㎡) 完了時 (RC造2階建、延床面積1,000㎡程度) クラス数(現況)： 11クラス 児童・生徒数(現況)： 212人				
	(3)関連事業の状況 平成16年度に、校舎の耐震化優先度調査を実施した。 平成17年度に、屋内運動場の耐震化優先度調査を実施した。 平成19年度に、耐震補強基本計画を策定した。				
	事業採択予定年度	平成20年度	完成目標年度	平成22年度	
全体事業費	計画事業費(うち用地費)	財源別内訳又は負担割合			
	367百万円()	国：134百万円 県 市：50百万円 その他(債183百万円)	主要事業種目別積算内訳 工事費：367百万円		